

ひとり ひとり ひかる



さきぼう

2011 10/1

第66号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

樺の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 樺の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>



平成23年度 樺の木盆踊り開催！

平成23年8月10日（水）に一宮市富田の樺の木作業所グランドで、今年も盛大に納涼盆踊り大会が行なわれました。今年は、晴天にめぐまれ、夕刻から多くの地域の方々に参加していただきました。音楽に合わせて踊る人、太鼓をたたく人、模擬店で食べ物を売る人、買う人、様々なスタイルで盆踊りを楽しみ、様々な交流ができた素敵なお夏の一夏でした。

【66号さきぼうの目次】

表紙・写真・目次	…	P. 1
地域福祉コーナー①／稲沢自立支援協議会	…	P. 2
地域福祉コーナー②／きーふ	…	P. 3
施設コーナー①／GHCはぎわら	…	P. 4
施設コーナー②／おやまのカフェ	…	P. 5
施設コーナー③／パン事業	…	P. 6
かしの木の会コーナー①／里保護者会	…	P. 7
かしの木の会コーナー②／広報委員会	…	P. 8
文芸コーナー	…	P. 9
お知らせコーナー／予定など	…	P. 10

地域福祉センター①

稲沢市地域自立支援協議会

稲沢市では、障害者自立支援法が施行されてまもなくの平成19年9月20日に、地域自立支援協議会が発足しました。目的は言うまでもなく、障害者自立支援法を目指す、「障害のある人が、普通に暮らせる地域づくり」です。



戸惑いの中でのスタート

障害者自立支援法の相談事業の充実、官民の情報共有・協働の活動、地域の関係者によるネットワークつくりなどをテーマに、地域自立支援協議会はスタートしました。稲沢市地域自立支援協議会も、有識者、相談支援従事者、福祉サービス事業者、当事者の団体、保健・教育・企業等の関係者24名を、協議会委員として任命し、全体会を11月12日に初めて行いました。比較的福祉の現場に近い方が委員に任命されていましたが、まず自立支援協議会は何をするところかを、お互い学びあったことを覚えていました。特に、新しい事業なので、運営の仕方も、協議事項も福祉課が主体で行っていました。



社会資源の確認

稲沢市は14万人都市ですが、社会資源に恵まれているほうではありません。社会資源が少ないと、利用者のニーズに応えられなく、サービスを限定するか、他の市に求めるしかありません。協議会の委員が、地域生活支援部会と就労支援部会に分かれて、地域の福祉事業所を見学にいき、その場所で部会を行いました。

委員の方の中には、初めて施設に出向いた方、改めて資源が少ないという現実を知った方などが居ました。地域生活支援部会は、相談支援体制の充実、福祉関係者のネットワークつくり、自立支援協議のアピ-

ルなどを協議してきました。就労支援部会は、養護学校卒業者の就労アフターケアや就業・生活支援センターとの学習会等を協議してきました。



個別支援会議の充実

自立支援協議会は、個別支援会議等の利用者課題やニーズが基盤となっているといわれます。稲沢市の中で困っている方々の課題が、今後の稲沢市の福祉発展の為に、多く方のケース課題を掴む為にも、課題を整理して、今の市制、施策に反映していくかなくてはなりません。これには、各部会や、相談事業者が中心となって、ケースの掘り起こしをおこなって、今何が稲沢市に必要かを常に考えていく必要があります。

各部会の動き

平成22年度には、運営委員会ができ、まさに官民一体となった運営が行なわれるようになりました。そして今年度、各部会が本会と分離して、縦の関係（報告、提言→審査）ができるようになりました。地域生活部会は、協議会のアピール、講演会、学習会の企画などを自主的に行ってています。そして、サポートブック作成の作業部会まで立ち上げました。就労支援部会は、職安と協働で企業説明会を企画したり、ジョブガイダンス事業を後押ししようとしています。今まさに、稲沢地域自立支援協議会自らが動き始めたという感じです。

来年度、相談支援体制が変わります。基幹相談センターの課題もあります。これから相談支援をまた一緒に学習しましょう。

稲沢市自立支援協議会講演会の案内

12月10日 午後1時30分より

稲沢市勤労福祉会館

谷口 明広 氏（淑徳大教授）講演会

～これからの相談支援と

地域自立支援協議会のあり方～

地域福祉コーナー②



こんにちは『きーふ』です

今年の夏はとても暑かったです。そんな太陽の下で、「きーふ」スタッフは、外出の支援や入浴の支援などでおもいっきり「いい汗」をかきました。

今回は支援のなかから、「地域支援」についてお話ししたいと思います。

きーふの利用者さんの中に、視覚障害で精神障害をお持ちの方がみえます。その方の支援の時に体験した時の事です。Aさんは視覚がなく一人暮らしをされています。今とても精神的に不安定です「幻聴」「妄想」もあり、「近所から、電磁波に襲われる」といつも言われています。ヘルパーはその話をしっかりと受け止めて支援しています。

ある日、Aさん宅に伺うとパソコンをリュックにいれて「警察署に連れて行ってほしい」といわれました。「最近パソコンの調子が悪くて、電磁波にやられている。もうパソコンができなくなったら、何の楽しみもなくなるので、生きとれんで警察にいってそいつらを、注意してもらう」

Aさんにとってパソコン（視覚障害者用）は一日の大半を過ごす大切なものです。

Aさんの思いを叶えに警察署に出かけました。

警察署にいき、まず事前に用意した紙をみせました（Aさんは視覚の障がいがあり私が書いた字を読むことが出来ません）

警察の方にお願いしたい事

この方は、視覚障害で精神に障害をお持ちの方です。今日とりあえず話をきいてあげて下さい。そして、嘘でもよいので、「見回ります」とお伝え下さい お願いします。

警察の方はその紙に目を通し、Aさんの話を聞いて頂きました。「こここの管轄じゃないけど、Aさんの地域の担当者にきちんと伝えておくし、何かあれば、こここの派出所でかまわないので、言って

きてください。」Aさんとのやり取りのなかで、警察の方が理解（一般の方でも）できないことは、筆記で伝え（障害特性）、Aさんが納得いくまで、話をしました。

結果「あのおまわりパソコンのことも、知らんのか～あてにならんな！」と言ながらも・・・

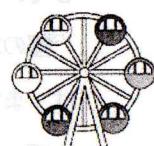
1ヶ月たった今では、電磁波のことで近所のひとから攻撃に遇うと言うことも少なく、何故かパソコンも調子がよいので、本人も調子よく頑張っておられます。

担当された警察の方ありがとうございました。

私達ヘルパーは、利用者さんと1対1で外にお出かけをします。言葉や態度いろんなことにも配慮しながら、支援の中でいろいろな技法をつかったりもします。そのやりとりを、地域の人達に見られているのです。障がいをもつてみえる方の接し方や、一緒に歩んでいく事を伝えていける役割があるのだと思います。そして地域の人達への支援（サポート）にも自然になれたらと思うのです。

今回は、警察の方を巻き込んだ良い支援を紹介しましたが、利用者の方と普通に嫌へな思いをした体験もありますので次回お話ししたいと思います。

今年の夏もいっぱい利用者さんと体験しました



山口

施設コーナー①

GHCはぎわら

櫻の木福祉会のケアホーム事業も、平成18年の「こぶしの家」から始まって、もう5年が経ちました。5年で、入居者数34名、ホームの数は8軒になります。それが歩みとして、早いのか遅いのかはよくわかりませんが、今後も増えていくことは間違いないでしょう。ちなみに今年度はまだ1軒も立ち上げていないので、ちょっと頑張らねば…と思っています。

さて、そんなケアホーム事業ですが、これまでの歩みを見ていただいてイメージしやすくなつたこともあってか、利用を希望したいとの話を聞く機会も多くなってきたように思います。積極的に将来のことを考えることだと思いますので、とても良い傾向だと思っています。ただ、同時にかなり以前から希望を頂いているのに、まだ用意ができていないというケースもあり、心苦しさを感じているところです。

櫻の木福祉会のケアホーム事業の進め方としては、まずは一緒に生活をする数人のグループを作り、それから建物を検討するというのが基本的な流れになっています。やはり、誰にとっても居心地の良い生活環境をつくろうと思うと、一緒に生活をする入居者同士の相性は重要な要素になりますから、最初のグループ作りは大事な作業だと思います。

一緒に生活するグループができたら、建物を検討することになるのですが、賃貸なのか、中古物件を購入するのか、新築で建てるのか、選択肢は幾つかあります。なかにはどうしても新築

でなければ無理という方もあるれば、賃貸でないと難しいという方もいるわけですから、相性だけでなく、建物の希望も合わせたところでグループ作りをしていく必要があります。それだけの条件を合わせると、簡単にはいかないものなんですね…。ちょっと言い訳になっているような気もしますが、利用希望のお話を頂いた方にはそういったこともお話させて頂いています。

今、ケアホームの利用希望者は登録をして頂くということになっています。「登録」というとたいそうなことのように思われてしまっているような気もしていますが、どこの福祉サービス事業所でも使いたいと思えば、その事業所に行って話を聞いてくる、あるいは相談してくるということになりますよね。そういう感覚でお越し頂ければいいのではないかと思っています。どんな生活をしているのか、どんな支援を受けられるのか、どういう段取りでホームを立ち上げていっているのか、まずは知ることからだと思います。希望をしてすぐ利用というわけにはいかない事業です。登録をして頂いても、いつお声を掛けさせていただけるかはわかりません。それでも将来を思い描いておくことは大事です。将来的に検討されている方は是非一度、下記にご連絡頂ければと思います。

お問い合わせはこちらまで…

GHCはぎわら

Tel 0586-67-1787

担当：河本

施設コーナー②

おかげさまで 1周年を迎えました

昨年4月に皆様のご支援、ご協力のもとオープン致しました療育サポートプラザ『チャイブ』がおかげさまで2年目を迎えることができました。樺の木福祉会関係の方たちはもちろん地域の方たちに支えられて1年が過ぎました。4月には新規利用者4名が増え、6月からも新たな仲間が1人増えて利用者25名の事業所となりました。



昨年から親子連れでカフェに来て頂ける姿や、夕方小学生の子どもたちが芝生で走り回っている姿も多く見られるようになりました。地域の方たちの温かいご支援もあり「今まで福祉施設なんて見たことがない」と言われる方たちとの出会いが数多くありました。

今年度は、今までよりもさらに地域に根ざした場所となっていけるようにイベントを行っていく予定です。



22年5月には初めてのフリーマーケットを開催しました。

初回で宣伝不足の面もあり大盛況とまではいきませんでしたが、出店者の方達には温かい御協力を頂き大変感謝しております。

今後は、店舗数を増やして開催する予定です。また、毎月第3木曜日には樺の木の各事業所で生産した花苗や切花、野菜などを朝市(8:00~11:00開催)として販売しています。おいしいモーニングと共に地域の方たちに好評です。



7月31日(土)には、チャイブと地域との盆踊りを開催しました。駐車場が少なくご不便をかけました、今後ともチャイブの活動にご期待ください。

清掃作業の委託も大歓迎です。洗車や草取りなど興味のある方は一度お問い合わせください。(担当:川口)

療育サポートプラザ「チャイブ」
〒491-0067 一宮市北丹町2番地
(TEL0586-28-8288)

施設コーナー③

新規事業立ち上げ

「祐久工場（仮称）プロジェクト」

来年、4月よりステップの新しい工場、「祐久工場」（仮称）が立ち上がります。

これは数年前より話が上がり始め、どんな内容にするか検討がなされてきました。

最初の話は、“うさぎのパン屋さん”という「障がい者の働く場をつくる」活動をしている団体からでした。“うさぎのパン屋さん”は、障がいのある子を持つ親御さんたちが中心となり、多くのボランティアさんとパンを作り市内の学校や地元の方々に販売を行ってきました。そんな“うさぎのパン屋さん”より、「障がいのある子どもたちが将来、大人になったときの働く場を樫の木福祉会と一緒につくりていきたい。その一つとして、これまで培ってきたパンの製造・販売を活かしていくらしいな」と話がありました。

樫の木福祉会としましても、有り難いお話を、これまで職員がパン作りを習いに行ったり、樫の木作業所の“どんぐり”でパンの販売を行ってきました。

次に、給食センター事業の話がありました。これは今現在、給食センター“ふらっと”で全通所事業所の昼食を全て作っていますが、実際は、その能力を超てしまっている現状があるのです。

そこで通所事業所の幾らかの昼食を祐久工場で作るという話です。

この祐久工場プロジェクトのコンセプトは、①直接的に地域と関わりを持てる、地域密着型福祉サービス、②高工賃を目指せる福祉サービスの2つです。

①の地域密着型福祉サービスについては、今日の樫の木福祉会には、喫茶ふらっとを初めとして、お山のカフェ、どんぐり、こまこ

ま、さいた、などがあります。障がいのある方が、地域の中で、直接、地域の人と関わりを持ちながら働くことは地域福祉を作っていく上でとても有意義だと考えます。

そして②の高工賃の取得に関しては、障がい福祉の分野が苦手とするところです。

先駆的なところは、パソコンなどのIT分野や、焼き菓子などで高工賃を取得できる福祉事業所もありますが、それらは稀で、就労継続B型事業所では、平均 10,000～15,000円／月程度です。

自立支援法は、障がいのある人の就労に力を入れている法律でもあります。工賃向上のためのアドバイザー派遣事業や、職員の配置加算等も行っていますが、実際のところは、短期間で実績を増幅させるのは困難でしょう。計画を立て実行し、実績を上げるには何年もかかるものと思います。

ですから、祐久工場が高工賃を目指すと言っても、初めから高工賃が稼げる保証はありませんし、そんな簡単に稼げるとも思っていません。一つひとつ地道な積み重ねが大切だと考えています。

これまでパン・焼き菓子を製造・販売している福祉事業所を幾つか見学してきました。

ある事業所は、朝4時から職員2名が出勤、6時半からもう2名が出勤し、近隣のホテルの朝食に出しているところがありました。

他の事業所では、就業規則等を本人と親御さんに徹底してお伝えし、仕事をすることの厳しさと喜びを学ぶことを大切にしているところもありました。

祐久工場がどのような色あいを出した事業所になっていくかはこれから決まっていきます。

地域のニーズに合ったサービスを提供していくことをモットーとしていきます。

ステップ職員 伊藤 豪



かしの木の会コーナー①

里保護者会

櫻の木の里、保護者会の活動について、述べてみます。

里の保護者会も、先般のチャイブが発足したことにより、保護者会が一部、分離しました。

それに伴い、利用者の作業場所も変更になりました。

保護者会としては、毎月の定例会を開催しその都度、施設の行事に合わせて応援等について協議し、取り決めて協力しています。

主な、行事としては、施設の運動会（今年は雨天の為中止となりました）の開催のためにグランドの草取りを各施設の保護者会全体で2日間実施します。

次に櫻の木福祉会とかしの木会の協賛で実施する、かしの木フェスティバルが今年も、10月30日（日）に行われることが決定し、実行委員会でプランを検討されています。

これに伴って会場となるグランドの草取りを各施設の保護者会全体で2日間実施します。

又、会場の準備及びテント等の借り出しテント設営の協力等。

当日の、協力として駐車場整理及び、バザーの手伝い、来賓の接待、入場者の整理案内等、終了後の後片付け及び、後日に借用した備品の返却のお手伝いに協力しています。

今後も保護者会としても、出来る限りの応援、支援をしてまいりますので保護者会の皆様ご協力御願い致します。

東日本の震災について少し触れてみたいと思います。

テレビ放送で見る限り震災から6ヶ月を過ぎた様子が報道されていますが、復興にはまだまだ先のようです。

私たちがいかに毎日が幸せであるかを感じずにはいられません。

あまり放送されない障害者の皆さんのが生活の場、施設又は職場もすべて失われたと思います。

私たちでは想像できないきびしい、日常生活が続いていると思います。

最後に被災された皆様の一日も早い復興を祈りたいと思います。

里 保護者会役員

かしの木の会 コーナー②

広報委員会

私達は広報「きぼう」を発行する委員会で、発行して約16年になります。現在は年4回・各回1700部発行しています。

広報委員会の登録メンバー数は36名で主な作業は下記の通りです。

- ・ 編集会議：方針及び編集毎回2回位
- ・ 原稿作成依頼
- ・ イベント等の取材（写真撮影）
- ・ 原稿の督促、チェック
- ・ 印刷
- ・ 折込み・発送

広報委員会の現状は次の通りです。

1. 記事の内容

- 1) 福祉会の状況報告
- 2) かしの木の会各委員会の活動状況
- 3) 福祉関係の各種情報及び解説
- 4) 会員の生活情報
- 5) 文芸
- 6) 行事予定その他お知らせ

2. 主な配布先

- ・ 活動会員及び購読会員
- ・ 役所関係（市役所社会福祉協議会等）
- ・ 他の福祉会や事業所関係
- ・ 養護学校関係
- ・ 一般企業・協賛企業

3. 現状の問題点

- (1) 原稿提出が毎回期限ぎりぎりでやきもきしています。
督促せずにスムーズに提出して頂けることを希望します。
- (2) 会員の一部の方が会費未納です。

（3）写真のコントラストが良くない。

印刷費用を安くする為に、古いタイプの印刷機で印刷していますので、写真のコントラスト調整が上手く出来ません。改善努力をしていきますので、今しばらくお許し下さい。

4. 当面の改善

- (1) 職員さんへの配送を、10月号から従来の3つ折り帶びつきから、A4版（タックシールなし）のままの配送に変更しました。
目的は、3つ折りの手間を省く為です。
- (2) 会費未納者への督促を行っていきます。該当者には、10月号配送時に「会費納入の御願い」文書を同封させて頂きます。今後、未納が続く場合には配送をやめさせて頂きますので、よろしく御願いします。

今後 更なる内容の充実に向けて努力してまいりますので、皆様方のご協力よろしくお願い致します。



折込み作業風景

広報委員 松田

文芸コーナー

再び良寛さんから

「うらを見せおもてを見せてちるもみぢ」
これは、前回の文芸コーナーでも少し紹介させていただいた良寛禅師の詠んだ俳句です。弟子の貞心尼が「生き死にのさかひ離れてすむ身にも、さらぬわかれのあるぞかなしき」と詠んだ歌に対して、良寛禅師がこたえた最期のことばです。だいたい次のように意訳されています。「裏も表もすべてを見せて散るもみじのように、私は散ってゆきます。裏をあの世、表をこの世とすれば、一枚の葉は表裏一体、生死一如。そんなに悲しみなさるな。」確かに10年くらい前だったでしょうか、私が車を運転しながら、確かに民放のラジオ番組のアナウンサーがこの俳句を紹介したのです。あまりにも衝撃的だったこの句を、いつかどこかで皆さんに紹介できたらいいなあ、と思いながらやっとそのときがやってきました。しばらくは、この俳句の正しい詠みそのものもそして作者も、果たして良寛さんだったか、一休さんだったか、兼好法師だったかはつきり分らなくなりました。たまたま書店で見かけた本を手に取りぱらぱらとめくっているうちに、これを発見したのです。

わたしは、やっと見つけたこの俳句を自分の境涯に照らし合わせ、自己流に解釈してみました。人は、この世に生まれたからにはやがて老いてゆき、そして最後のときを迎えます。わたしたちにとって、年齢を重ねてゆくということは決してたやすく、そして誰の手も借りずきれいにさっぱりと出来るものではありません。むしろ、やはり周囲のご家族やヘルパーによる介護、さらに医療的なケアへと支援の規模が質量ともに大きくなっています。それまでは一人の人間として一貫性をもった精神や肉体のバランスがうまくとれなくなり、運動機能が低下したり、いわゆる認知症になったり、場合によっては精神症状が現れたりもします。年をとるという現

象は、ご本人にとってはもちろん辛いことであります。それを受け止め支える家族にとっても大きな試練でもあります。年齢を重ねてゆくということは、一方では人生の最も充実した時期を迎えることでありながら、他方では自分の身体やそして精神までが私自身の意志から離れてゆきます。身体は次第に血肉の通ったものからただの物となってゆき、精神もまた一般的な意識活動のできるところは無意識という領域から不当に侵されて参ります。つまり、わたし自身の身体や精神までもがわたし自身ではなくなり、わたしはわたしであるという存在の基盤が次第に失われてゆきます。良寛さんの「うらを見せおもてを見せて云々」というくだりは、高齢を迎えた人の裏（身体がわたしから疎遠になり、心も不安定なものになってゆくなど）と表（最も充実し安定した人格が現れる）の両義的な現実があからさまになってゆく様子を目の当たりにしたとき、私たちはそれをどのように受け止めそして未来（次世代）へと繋げてゆくか、という控えめではあるが極めて差し迫った問題提起ではないでしょうか。

最近、アンチエイジングなる言葉がもてはやされています。しかし、一方では依然として独居老人、老老介護、孤独死、高齢者虐待などの社会問題はなおざりにされています。何か社会全体が歴史的に辿ってきた人間の人間らしさとは何かとか、人生において重要な価値観とは何かとか、人類全体の目的や進化してゆく先は何処かとか、わたしがわたらしく生きることとはどのようなものかとか、そういう類の真面目な見直しが必要とされてきているのではないか、という焦眉の急務をもの凄く感じるのはわたしだけでしょうか。



権の木職員 S・H

お知らせコーナー

【行事予定 10月~12月】

福祉とボランティア活動展

10月15日(土) 13:00~16:00
10月16日(日) 10:00~15:30

尾西まつり 作品展示販売

10月22日(土) 10:00~15:00
10月23日(日) 9:30~15:00

稻沢福祉祭り

10月22日(土)23日(日)

かしの木フェティバル

10月30日(日)

福祉の集い

11月6日(日) 10:00~14:00

稻沢黄葉まつり

11月19日(土)~27日(日)

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事を一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

桜の木福祉会

かしの木の里 担当 武田

桜の木園 担当 伊藤

桜の木作業所 担当 山本

かしの木サポートプラザ 担当 川口

自主製品 販売中

桜の木園 ふらっと、コーヒー販売

桜の木作業所 クッキー パン 駄菓子
(店舗) ごみ袋、お花 販売

かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、手芸、押し花、木工、石鹼など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

桜の木福祉会

☆桜の木作業所・どんぐり 一宮市富田字漆畠 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆桜の木園 一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平35 番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆かしの木サポートプラザ 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆カフェふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070

☆園芸センターさいた 一宮市西五城字山方21-1 Tel/Fax 0586-62-0039

☆相談支援ゆんたく 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-64-5882

☆就業・生活支援すろーぷ 一宮市明地字上平 35 番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆療育サポートプラザチャイブ 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆居宅介護事業所きーぶ 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆G. H. C はぎわら 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆G. H. C びさい 一宮市祐久字九百坪97 Tel 0586-68-6505

(はぎわら … みづきの家・あおきの家・はすみの家・ポプラ201 びさい … さつきの家・かえでの家・こぶしの家)